

自然共生サイトへの社叢及び都市公園の登録可能性についての調査研究

大阪芸術大学 建築学科 准教授 浦崎 真一

1. 研究背景と目的

2022 年 12 月に新たな生物多様性に関する世界目標である「昆明・モントリオール生物多様性枠組」が採択され、30by30 が目標の一つとして掲げられた。これについては先行して G7 地球サミットにおいて各国で約束され、OECM（保護地域以外で生物多様性保全に資する地域）が注目されている。2021 年時点のわが国の保護地域は陸域 20.5%、海域 13.5%であり、この目標を達成するため 2023 年度から環境省において自然共生サイト（以下、サイト）の認定が開始された。

研究代表者はこれまでに、樫原神宮を対象に OECM の理念に合致する境内林管理のあり方を検討してきた。30by30 の目標を達するうえで、全国に多数存在する社叢のサイト認定は有効であると考えられる。また、同じく全国に存在する都市公園も認定が可能であれば、一層の目標に向けた推進が図られるものと考えられる。しかし 2023 年度に認定された 184 か所のサイトのうち都市公園はわずか 5 か所、社叢は認定無しという状況にある。サイトの注目度は大きいと言えるが、我々の生活空間に密接な緑の環境を有する社叢や都市公園はほとんどその対象となっていないのが現状である。

そこで本調査研究では、数多く存在する社叢及び都市公園に着目し、すでに認定されたサイトの条件等を調査し、目標達成に有効と考えられるこれら身近な緑空間の認定可能性および認定申請への課題を明らかにすることを目的とした。

2. 研究方法

社叢及び都市公園のサイトへの認定の可能性検討に向け、サイトの基礎調査として 2023 年度に認定された 184 か所のうち都市公園についての基礎情報を整理するとともに、それぞれのサイトとしての評価点等を整理した。また、認定されたサイトの現況や評価点を把握するため、YKK センターパークふるさとの森<富山県黒部市・2023 前期認定>及び阿蘇グリーンストックトラスト地 2 か所<熊本県阿蘇市・2023 前期認定>について、文献調査及び現地調査を実施した。

一方、社叢及び都市公園をサイトに認定するための条件として、生物多様性に資する維持管理の特性について樫原神宮を事例として整理するとともにサイトとしての価値を検討し、サイト認定適応性と認定推進のための契機及びインセンティブを考察した。

3. 調査とサイト価値の検討

1) 自然共生サイト基礎調査

2023 年度にサイトに認定された都市公園は、前期が長池公園（東京都八王子市）、野比かがみ田緑地（神奈川県横須賀市）、尼崎の森中央緑地（兵庫県尼崎市）の 3 か所、後期が高森山公園（愛知県春日井市）、あわじ石の寝屋緑地（兵庫県淡路市）の 2 か所であった。

これらのうち 4 か所は開発が進行するなか公園が

設置されることでかつての里山環境が保存されたもので、市民参画によって管理され環境教育などに活用されている。また、1 か所は海浜埋立地に新たに森を創出した場で、植生遷移の各段階を想定する植生をエリア内に設け市民協働により管理している。

いずれも比較的自然地または二次自然の残存するエリアを持つ都市公園であり、都市域に設置された都市公園での生物多様性保全・創出に取り組む必要がある。そのうえで埋立地の事例は人工林と公園の共創という点で参考になると考えられる。

2) 自然共生サイト現況調査

YKK センターパークふるさとの森は、企業が所在地である富山県黒部市の本来の自然を再現するため 2008 年より整備を開始した人工林である。生態系サービス提供の場、希少種や特殊性種生育の可能性、生物の生活史に重要な場としての評価がなされている。管理は企業が実施しており、植生は基本的に自然遷移に任せているが、企業の展示館に接続しているため公園機能を持たせている。このため、企業関係者だけでなく、広く一般市民の目に留まり散策のできる場となっており、企業の社会貢献価値を創出する空間となっていると考えられる。

阿蘇グリーンストックトラスト地は、阿蘇市において伝統的に継続されてきた、人為的管理によって創出される草原景観を持続させることを目的に管理を継続するトラスト地である。人が関わることによる二次的自然に特徴的な生態系が存在すると評価されている。管理は阿蘇の緑を生命資産として位置づけ引き継ぐ公益法人が実施しており、管理が入らなくなり草原が失われつつある当地で伝統的な野焼きや採草を継続している。生活スタイルが変化するなか、地域の伝統的な植物景観を維持することが生物多様性に寄与していると考えられる。

3) 樫原神宮におけるケーススタディ

樫原神宮では 2023 年度に『樫原神宮境内林保全活用計画』を策定し、持続的な境内林を維持することによる生物多様性の保全が期待されている。そこで重要となるのが各項目の趣旨とスケジュールに沿った計画の遂行であり、本研究のケーススタディとして樫原神宮における境内林保全活用計画の 3 か月ごとのモニタリングを実施し継続中である。

4. 社叢及び都市公園の認定可能性と課題

以上の調査及び検討から、都市公園においては可能性があるものの、都市部への展開が課題であると考えられる。社叢においては生物多様性の価値は高いもののこれまでに事例はなく、樫原神宮においてわが国の伝統的な自然への価値観である厳かさや畏れを抱くことのできる森が生物多様性にもつながることを趣旨に、サイト認定に向けた申請検討を進めているところである。関係各者が生物多様性への理解を深め新たな社叢の価値を認識していくことが求められる。